

芳川原浄水場等維持管理業務委託に係る
公募型プロポーザル審査基準

令和5年12月

十和田市 上下水道部 水道課

芳川原浄水場等維持管理業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準

芳川原浄水場等維持管理業務委託に係る公募型プロポーザル審査は、提出書類及びプレゼンテーションを下記のとおり審査するものとする。

1 審査項目及び見積金額の配点

審査項目及び見積金額の配点は以下のとおりとする。

提出書類	評価対象		配点		
業務従事配置予定者一覧表 (様式第5号 別紙含む)	①	業務従事予定者の 実務経験	業務従事予定者における公営水道の実務経験を評価する	20点	
	②	有資格者の配置状況 バックアップ体制	有資格者の配置状況及び、有資格者が不在となった際のバックアップ体制について評価する (有資格者が従事者、又は社内に複数人いるか等)	15点	
業務提案書A3 (様式第6号) (1)業務提案書の概要版 業務提案書A4 (様式第7号) (2)業務組織に関すること (3)業務工程に関すること (4)業務方法に関すること (5)安全衛生管理に関すること (6)その他の提案	審査 項目	③	業務遂行能力	業務遂行能力が高いか評価する (緊急時における非常招集できる体制を確保しているか等)	15点
		④	業務提案	当該業務を理解し、仕様書を補完する提案内容であるか評価する	10点
		⑤	プレゼンテーション	業務提案書の内容を端的にわかりやすく説明できているか、本業務に対する意欲や熱意が感じられるか、質問に対して適切に回答できているか等を評価する	5点
業務実績書 (様式第8号)	⑥	業務受注の実績	プロポーザル参加者における公営水道の受注実績を評価する	5点	
見積書 (様式第9号)	⑦	見積金額		30点	
合計	合格点は、審査項目①～⑥の合計 (70点) のうち60%以上とする			計100点	

2 審査及び評価方法

- (1) 選定委員会委員は、芳川原浄水場等維持管理業務委託に係る審査基準（表1）に基づき採点を行うものとする。評価点は、全委員の採点の合計を平均（小数点第2位を四捨五入し、第1位までとする）し、算定するものとする。
- (2) 審査は業務従事配置予定者一覧表（様式第5号）、業務提案書 A3（様式第6号）、業務提案書 A4（様式第7号）、業務実績書（様式第8号）、見積書（様式第9号）及び業務提案書の内容説明（プレゼンテーション）により行うものとする。
- (3) 審査項目は①業務従事予定者の実務経験、②有資格者の配置状況・バックアップ体制、③業務遂行能力、④業務提案、⑤プレゼンテーション及び⑥業務受注の実績の6項目とし、配点は、審査項目の評価点に⑦見積金額の評価点（価格点）を加えた合計100点を満点とする。
- (4) 審査項目は、5段階評価とし配点に応じ算定する。
 - 5・・・特に優れている
 - 4・・・優れている
 - 3・・・標準
 - 2・・・あまり優れた点は見受けられない
 - 1・・・特に優れた点は見受けられない
 - (0)・・・(未提出)
- (5) 本審査における合格点は、審査項目の合計（70点）の60%以上の場合とする。
- (6) 見積金額の評価点（価格点）の算定は以下のとおりとし、「委託上限額（税抜）」を超える場合は失格、85%未満の場合は上限の30点とする。

評価点（価格点）算定式

「評価点（価格点）」 = $(A - B) \div ((A - A \times 0.85) / 30)$

A：委託上限額（税抜）

B：見積金額（税抜）

※ただし、 $B > A$ ：失格、 $B < A \times 0.85$ ：上限の30点とする

※評価点（価格点）は、小数点第2位を四捨五入し、第1位までとする

3 受託候補者の選定

(1) 受託候補者の選定は、最も評価点の高い提案者を第1受託候補者とし、次に評価点が高い提案者を第2受託候補者とする。(以下、同様とする)

ただし、評価点が高点の場合は、次のとおりとする。

- ① 評価点が高点の場合、審査項目の合計点が高い者を上位とする。
- ② 評価点及び審査項目の合計点が高点の場合、見積金額が低い者を上位とする。
- ③ 評価点、審査項目の合計点が高点かつ見積金額が同額の場合、くじ引きにより順位を決定する。くじ引きの実施日時、場所等については別途連絡を行う。

(2) 提案者が1者のみである場合は、審査項目の評価点の合計が60%以上であれば第1受託候補者とする。

(表1) 芳川原浄水場等維持管理業務委託に係る審査基準

提出書類	評価対象		配点	評価点 (自動計算) ※記入不要	選定委員 記入欄	評価項目
業務従事配置予定者一覧表 (様式第5号 別紙含む)	①	業務従事予定者の 実務経験	20点	-		5段階評価 ・特に優れている ・優れている ・標準 ・あまり優れた点は見受けられない ・特に優れた点は見受けられない (未提出)
	②	有資格者の配置状況 バックアップ体制	15点	-		
	③	業務遂行能力	15点	-		
	④	業務提案	10点	-		
	⑤	プレゼンテーション	5点	-		
	⑥	業務受注の実績	5点	-		
審査項目						
業務提案書A3 (様式第6号) (1)業務提案書の概要版 業務提案書A4 (様式第7号) (2)業務組織に関すること (3)業務工程に関すること (4)業務方法に関すること (5)安全衛生管理に関すること (6)その他の提案						
業務実績書 (様式第8号)						
見積書 (様式第9号)	⑦	見積金額	30点	-	※見積金額 による	「評価点 (価額点)」 = (A-B) ÷ ((A-A × 0.85) / 30) A: 委託上限額 (税抜) B: 見積金額 (税抜) ※ただし、B > A : 失格、B < A × 0.85 : 上限の30点とする ※評価点 (価額点) は、小数点第2位以下を四捨五入し、第1位までとする
合計	合格点は、審査項目①～⑥の合計 (70点) のうち60%以上とする		計100点	-		